

令和7年度第2回羽幌警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年9月25日（木）午後1時55分から午後3時20分までの間

2 開催場所

羽幌警察署 2階 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7人（定員7人）

会 長 佐藤 和史

委 員 上田 雄二、舟橋 由紀子、入江 雄治、大窪 敦子

佐藤 映里香、竹橋 広顕

(2) 警察署員 5人

署 長 立崎 昌宏

副 署 長 成瀬 誠

刑事・生活安全課長 齊藤 圭介

地域・交通課長 藤田 雅徳

協議会事務局 警務課警務係

4 警察署長挨拶

5 会長挨拶

6 業務説明

7 諮問事項

(1) 諮問事項の説明

「羽幌警察署管内における不法投棄の現状等」及び「駐車ルールの基本」について説明した。

(2) 委員の質問・意見

ア 不法投棄対策としての監視カメラの設置について

（委員）不法投棄対策として、監視カメラの設置や「監視カメラ作動中」などの警告表示をすることはできないものなのでしょうか。

（警察）設置場所などの詳細は申し上げられませんが、捜査の一環として、当署においてカメラを設置しての検挙もしておりますし、管内自治体にも防犯カメラ及び警告看板の設置の働きかけをしています。

（委員）防犯カメラを設置するにあたって、注意すべき点はあるのでしょうか。

（警察）設置場所により異なるため一概には申し上げられませんが、第三者の私的空間が映り込まないよう撮影画角に注意する、撮影目的や撮影していることを明示する、カメラの管理について運用基準を定めるなどプライバシーへの配慮が必要となります。

8 前回（6月20日開催）の要望・意見に対する警察措置

前回協議会において、「熊の出没情報について、もう少し場所が絞り込めるような方法はないか」旨の提言を受け、当署ホームページ上に「くまっぷ」と称する出没場所を記した地図を新たに作成して掲載し、随時更新していることを委員に説明した。

9 その他要望・意見に対する説明

(1) ドローンによる熊の捜索について

(委員) ニュースで他の自治体がドローンを使って熊を探したりしているのを見ましたが、羽幌警察署管内でも同じようにできないものなののでしょうか。

(警察) 警察主体で行うことは難しいですが、管内自治体には働きかけをしています。

(2) J Aネットバンクを装ったフィッシングメールについて

(委員) J Aネットバンクを装ったフィッシングメールが多くなっているそうですが、どのような手口なののでしょうか。

(警察) 例えば、「お客様の資金保護のための本人確認のお願い」、「お客さま情報等の確認について」などと本人確認を依頼するようなメール内容になっており、メール本文にあるリンクをクリックすると偽のログインページが表示され、入力項目を盗まれてしまうという手口になっています。J Aネットバンクでは、電子メールによる本人確認は行っていないとのことですので、ご注意ください。

10 次回開催期日及び諮問事項

次回開催期日は、令和7年12月上旬から中旬を予定

諮問事項は、未定